



# 幕別

## 各保育所で入所式

今月の題字は高橋秀昂さん（旭町）に書いていただきました

4月は衣がえの季節。入学、卒業、就職、転勤と、永かった冬にわかれをつけるように、なにもかも新しく変わり、春になったんだな……という気持ちが、人々の活動意欲を、更に、ふるいおこしております。

ここ幕別、札内、あかしや保育所でも、新入所児を迎えて、活発に動きはじめました。

6日の札内、幕別保育所の入所式、7日にはあかしや保育所の開所式をおこないましたが、先生のお話を静かに聞く子、はじめて集団生活に入るとまどった顔の子と10人10色ですが、ほどなく入所した全員が集団生活に馴れ、運動会、お遊戯会で、すばらしい成長ぶりをみせてくれることでしょう。

先生のお話しを行儀よく聞く入所児の皆さん（幕別保育所で）

## 広報

# 4

1971

幕別町に消防本部および消防署を、豊頃、池田、浦幌に消防支署を置く東十勝消防事務組合が、この四月一日から発足しました。四十六年度は本部、署、支署を含め二十四名の署員で予消防業務をおこない、ゆくゆくは七十四名に増員し、また、消防ポンプ車も増やし、住民の生命財産を守ることになっています。

消防本部に衣がえした消防庁舎

### 東十勝消防組合発足



# 町民の福祉向上に努力

—中島町長—



## 昭和46年度の施政方針を説明

### 定例第一回町議会

昭和四十六年度の予算その他を審議する定例第一回町議会が三月十二日から二十三日まで開

催され、各議案とも何れも原案通り決定しました。日程第一目に実施されました町長、教育委員長の施政方針説明の大略および決定した主なものは次の通りとなっています。

## 除雪対策を再検討

### 冬期間の不便解消に努力

昭和四十六年度の当初予算審議

のため多数ご出席をたまわりましたことにたいし、心からお礼を申しあげる次第でございます。

近年、当管内におきましては相次ぐ豪雪のため、町民の皆さんにたいへんご苦勞をおかけしております。町といたしましても現有機動力をもって除雪にあたっておりますが、除雪をした後から続々と吹きだまりが出来るという状態であります。だが、急を要する問題でありますので民間業者から大型ブル二十四輛を借りまして総力をあげて除雪、排雪にあたった訳で

あります。この間、住民の皆さま方に、たいへんご迷惑をおかけ致しました点は深くお詫び申し上げます。除雪対策につきましては、昨年以來、農協とタイアップいたしました、自己の機械力をもって除雪いたすよう、お願いした訳であります。今後は冬期間における最も重要な、この除雪という問題に検討を加え、冬期間の生活に不安のないよう、つとめなければならんと考えておる訳であります。

ご承知のように昨年の八月上旬私の不徳のいたすところから病魔に犯され、この間、みなさまにご迷惑をおかけしました事を衷心からお詫び申しあげる次第でございます。

幸にも町議会の皆様方はじめ町職員、町民各位の心からのご協力によりまして昭和四十五年度に計画されました多くの事業も大過なく終了させていただきました事をここに改めてお礼を申しあげる訳であります。

申しあげたいと思います。それは町税であります。毎年、住民各位のご協力によって、たいへん良好な納税成績をあげていただいております。

昭和四十五年度においても、組合長は勿論のこと、組合員および町民の皆さんのご努力によりまして年度末九九％という高成績の収入を見込むことが出来、議会を通して衷心からお礼を申しあげる訳でございます。

昭和四十六年度は地方税法の一部改正があります。すなわち個人町民税の所得控除を引き上げることになり、このような点から二百万円程度の減税が考えられております。

固定資産税は、北海道の税が本州府県より高額である、ということから、去る四十三年より全道の市町村が足並みを揃えて税率の引き下げを決め、以来、毎年引き下げをおこなっております。

四十三年度は百分の一・七、四十四年度は百分の一・六、四十六年度は百分の一・四とし、この結果、四十六年度は税率の引き下げによって三百二十万円程度の減税を見込んでおります。

さて、一般行政についてであります。その前にお礼とお願いを

## 五百二十万円程度を減税

### 固定資産税率の引下げなどで

今後とも出来るかぎり町民各位の負担減につとめてまいります。納税にたいする基本的な考え方に



# 駒島地区農免農道を実施

## 新生橋は永久橋に架替え

おり、道の第三期総合計画の中味

年代は内政の年だと述べて

国では七十

長の高成

が、既に指

摘されてい

ような高度成

長の歪がいろ

いろな面に現

われておりま

す。公害問題

もその一つで

しょう。

国では七十

年代は内政の

年だと述べて

国では七十

長の高成

が、既に指

摘されてい

ような高度成

長の歪がいろ

いろな面に現

われておりま

す。公害問題

もその一つで

国では七十

年代は内政の

年だと述べて

国では七十

長の高成

が、既に指

摘されてい

ような高度成

長の歪がいろ

いろな面に現

われておりま

す。公害問題

もその一つで

## 総合グラウンドの設計を委託

公営住宅五カ年計画(礼内)本年度完了

本町は帯広都市圏に含まれ、新都市計画法に基いて、本町の将来

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

若菜川を中心とする所の都市下

水路の問題であります

### 決定した主な議案 ③

▼特定事業資金積立基金の設置管理及び処分に関する条例を廃止する条例

昭和四十三年に、役場庁舎建設のために設置した条例を廃止することになりました。

▼火災予防条例を廃止する条例

例

広域消防の発足にとまない、

昭和三十八年に設置した条例を廃止することになりました。

▼町道の路線認定および変更旭町四、五丁目伸通り線など

二十路線、延長一万六千四百二十・七㍍を新しく町道に認定しました。また、大正時代以来、町村道に認定されていた二百九十七路線を二百五十三路線に統合したため、新規分とあわせ

町道は二百七十三路線、総延長

も、生産と生活の調和、いわゆる

「環境の整備」を謳っており、今

までの経済成長の下積みとなった

いろいろな問題を解決しようとい

う施策と伺っております。

本町といたしまして、これら

問題を考えるとき、なんといい

も農村における道路網の整備を第

一に考える必要があります。国営

パイロット事業の中にも道路をた

くさん取り入れております。町と

いたしましては、つとめて計画的

に、木橋を永久橋に、道路改良を

実施し出来れば舗装までやりたい

という考えで進んでおります。

去る昭和三十五年に、本町では

じめて猿別橋が永久橋として誕生

しました。以来、各地の橋を漸次

永久橋に架替えております。勿論

国の橋、道の橋も同様で、途別線

の六間橋も四十五年度において完

五十五万八千六百七十二・一㍍となりました。

▼昭和四十五年一般会計補正予算

歳入、歳出それぞれ五百五十

三万五千円を減額しました。こ

の結果、昭和四十五年の総予

算は十億千三百七十七万円となり

ました。

成し、新生橋は四十六年度に単年

度で永久橋に架替えるということ

になっております。

また、前年から開拓道路の悪い

ところを大改良しようと、大豊の

一部を取りあげられ、本年も更に

延長されるものと、私どもは期待

をする訳であります。このほか、

都市計画の区域内、あるいは保留

されている区域外で無造作におこ

なわれている道路を、計画にもと

ずいて街路決定をいたしたい。た

とえば、上水道、下水道を布設す

るためにも道路、街路が決定しな

ければならず、財源の見通しを考

えながら道路の改修にあたりたい

と考えております。

その他、幹線道路以外の、いわ

ゆる部落から部落に通ずる道路の

問題も検討を加えなければならず

その解決策の一つである農免道路

すなわち駒島地区農免農道を、本

年から三カ年継続で実施すること

になっております。この道路の完

成によって、駒島から美川にかけ

ての一带の面目が一新されるもの

と期待致しておる訳であります。

本町の第一号として木橋が永久

橋になりました猿別橋が、鉄道の

工事にもなつて別なところに建

設されることになり、四十五年

から下部工を実施し、四十六年

度は完成することになっていま

す。このため道路のルートも変

り、危険のないように、ゆるいカ

ーブをお願いしてあります。この

ように猿別永久橋を取りこわし、

別のところに築造することは、た

いへん、もったいない事ですが、

そういう状況にあるという事を、

お含み願いたいと思ひます。

について計画を進めつつあります

新都市計画法の目的とするこ

ろは、健康な街でなければなら

ない。団地の側溝は素掘りでは駄

目だ、百戸以上の団地内は舗装し

なければならぬ、公害が発生し

はならない、すなわち生活環境

の整備にありませう。

本町といたしまして、これら

を十分尊重しながら、新しい都

市計画法にそつて各種の事業を

達成しようと考えている訳であり

ます。

幕別総合グラウンドの問題であり

ますが、四十五年には調査、測

量をおこない、四十六年度も予

算をみていただき、基本的な設計

をおこなう段取りになっております

工事の一部は諸種の事情から自

衛隊の機動力をお願いして実施

したと考へております。

次に旧帝織用地の宅造ですが、

住宅四百戸の建設を目標といた

しまして宅地分譲、建売分譲をお

こなつております。この団地内

に、すでに教員住宅、役場職員

住宅、公営住宅、道営住宅が

一部完成し

宅地も三十数戸分を分譲いたしま

した。宅造事業は、本年七月をも

つて全事業が完成することにな

新町、緑町を結ぶ下水路、幹線下水路を四十六年、四十七年で完成しなければ、将来、公害の問題がかならず出るといふ予想から、事業をおこなう予定となっておりません。

住宅の問題ではありますが、公営住宅の特定団地であるあかしや団

地の百二十戸は、最後の分として二十八戸を建設、四十六年で終了いたします。今後は幕別の方に百二十戸の特定団地を、旭町の宅造と結びつけて計画をすすめております。

このほか、色々な住宅が出来ております。すなわち積立分譲住宅

あるいは道営住宅など、四十五年に完成をみました住宅は相当数に達します。今後とも一世帯一戸を目標に、町民の皆様が持ちやすいように、対策をすすめたいと考えております。

く、発件数も八十三件という様な不名誉な記録をのばしております。今後は地域ぐるみ、公区ぐるみ、家族ぐるみで、一人一人が自覚してやってもらう他に道はないと感ずる訳であります。

# 狙いは住民の平等な幸福

## 広域市町村圏 本町の事業費は十億五千万

昨年の五月、十勝は帯広をあわせて一つ、という考えから、広域市町村圏を設けました。町村にはそれぞれの特質および事情がありますが、交通機関、道路の整備によって距離的にも隣町村が非常に近くなった。あるいは、行政においても、どうしても広域的に解決してゆかなければならなくなったため、あくまでも町村の希望を中心として計画がなされ、仕事が進められております。

で二百億を必要とし、幕別は十億五千万円となっております。すなわち道路の整備、橋梁の永久化、除雪の機械、広域消防というようなものを、四十六年から三カ年で実施することになっております。

を設置する、歩道の必要などところは町単費で歩道をつくり舗装しております。交通指導員も増やしてやっておりますが、一朝にして成果をあげることが出来ない状況であります。

ご承知のように、四十五年度は死者十名、負傷者が、これまた多

### 町民交通障害保

### 険の加入に努力

次に、交通安全の問題ですが、本町内を国道三十八号線が走っている関係からか、四十五年度においても非常に暗く、町といたしましても、議会の承認をいただきまして交通安全施設について努力いたしております。

また、交通傷害保険の加入が、各管内でも非常に少ない有様ですが、現実においては事故が多発しているのではありません。住民のためにも、広く普及させて、加入率を高めなければならぬと考えております。

ご承知のように、急速なる進展を続けております社会・経済情勢のなかから、本町の総合的な街づくりの基本構想を策定してまいりため、昨年七月から事務的に進め

## 目標は昭和五十五年

### 町総合計画の策定を急ぐ

たえば、医療問題についても同様であります。一つの町村が取り残されないように、住民の幸福が町も村も同様に……というのが広域市町村圏の狙いでもあります。四十六年から三カ年分の問題を事業費からみますと、二十市町村

次に、昭和四十六年を第一年次として出発する総合計画の策定であります。第三期北海道総合計画にあわせて、ただいま準備をすすめております。

ご承知のように、急速なる進展を続けております社会・経済情勢のなかから、本町の総合的な街づくりの基本構想を策定してまいりため、昨年七月から事務的に進め

以上は、あくまでも住民の福祉向上のための政策であります。ご承知のように、本年は統一地方選挙がありますので、政策予算を

### 決定した主な議案 ④

▼昭和四十五年度国保特別会計補正予算

歳入、歳出それぞれ四百五十万円減額しました。この結果、総予算は一億三千九百五十六万円となりました。

▼昭和四十五年度明倫簡水特別会計補正予算

歳入、歳出それぞれ四百八十万円減額し、総予算は二十八万三千円となりました。

この仕事は急を要する重要なものであります。いまだ決定発表の段階にいたらないことを残念に思ふ訳でございます。この計画策定は、とりあえず三年計画を重点にして、昭和五十五年を目標としており、一日も早く策定が終了するよう進めてまいりたい、と考えている訳でございます。

### 一般会計は十一

### 億二千六百万円

以上は、あくまでも住民の福祉向上のための政策であります。ご承知のように、本年は統一地方選挙がありますので、政策予算を

さし控えまして、当然計上しなればならないところの経常経費、国や道から既に決定していただきましたものについては、この度の骨格予算に計上しました。経常経費は冗費を出るだけ省いて行政

## 札内を含めた上水道を検討

### 泉源ボーリングは目的に到達

特別会計および企業会計について、ご説明いたします。国保会計におきましては非常に苦しう国でも問題にしている様であります。医療費は増嵩につぐ増嵩で、これについて懸命な努力をしておりますが、遺憾ながら少なからず町民の負担が増えてまいっております。

の効率を高めるために予算を編成した訳であります。

なお、一般会計予算は、十一億二千六百三十四万五千円となっております。

また、札内にも上水道を持たなければならぬ状態ですので、これら二地区をあわせて、上水道を新らしくしなければならぬ、というところで、四十六年に両地区の調査をおこない、正確な設計をおこなって四十七年から事業が出来るよう、検討をすすめております。計上した予算は千五百七十七万一千円でございます。

このほか、日新簡水の予算は三百二十八万二千円、豊岡簡水二百四十五万四千円、新発足の明倫簡水は七千三百三十一万円、駒島簡水二百二十三万七千円となっております。

国民宿舎は、おかげ様をもちまして利用客は非常に増加いたし、サービスの面も向上している様子がうかがっております。

新規のボーリングも目的に到達し、相当の湯量が出る事が判明いたしました。今後はボーリングを中心として色々な計画をもつていますが、あくまでも家族の健全なレクリエーションの場、町民の育こそ、本当に豊かな人間性のある人格形成をするところの教育であると信じておる訳であります。

以上、各会計の大まかなところを申しあげましたが、今後とも地域住民の福祉向上のため努力したいと決意いたしている次第でございます。

## 特別・企業会計

特別会計および企業会計について、ご説明いたします。国保会計におきましては非常に苦しう国でも問題にしている様であります。医療費は増嵩につぐ増嵩で、これについて懸命な努力をしておりますが、遺憾ながら少なからず町民の負担が増えてまいっております。

## 豊かな人間性の基盤づくりへ

山田教育委員長

### 教育行政方針を説明

近年の経済高度成長によりまして、物質的な生活の向上をきわめている反面、精神的な面は遺憾ながら人間疎外的な憂慮すべき問題がおきております。

この時にあたりまして、教育、就中、義務教育は、この時代に順応した教育を推進する事が緊急の課題であり、これには磨かれた知性と豊かな情操、また強い意志、たくましい体、これを持った児童

生徒を育成するという事を目指して全力を尽して諸般の施策を遂行する所存であります。

教育の振興は、なんといっても意欲的で、しかも創造的な教育活動と教育条件の整備、これが最も大きな柱になって推進されるものであろう事と確信しておる次第であります。

## 成人教育の振興などに努力

### 社会教育

さて、社会教育につきましても、

に青少年教育の振興、成人教育の振興、社会スポーツの振興、文化の振興を柱といたしまして、出来る限り細かなところまで配意いたし、努力いたしたい、と考えております。

次に水道関係でございますが、幕別本町の上水道は相当年限を経

た予算は一億四千三百二十七万五千円となっております。

教育活動の推進は、学校内における正しい秩序の維持と、校長を

は急激に変貌するところの社会の進展に対処しまして、明るく豊かな住みよい郷土を建設する強靱な意志と豊かな創造性を育てるため

育こそ、本当に豊かな人間性のある人格形成をするところの教育であると信じておる訳であります。

以上、各会計の大まかなところを申しあげましたが、今後とも地域住民の福祉向上のため努力したいと決意いたしている次第でございます。

昭和46年度一般会計

歳入	款	金額	割合
町	税金	121,349	10.7%
	町税	95,321	
	固定資産税	49,549	
	軽自動車税	2,997	
	電灯料	20,004	
	水道料	7,128	
	雑税	50	
	雑収入	6,900	
	交付金	15,000	1.3
	交付金	478,821	42.5
	交付金	200	0.02
	交付金	2,450	0.2
	交付金	25,856	2.3
	交付金	65,319	5.8
	交付金	131,967	11.7
	交付金	15,227	1.35
	交付金	12,009	1.0
	交付金	65,190	6.0
	交付金	200	0.03
	交付金	83,757	7.4
	交付金	109,000	9.7
	計	1,126,345	

歳出	款	金額	割合
議	費	13,995	1.2
総	費	454,569	40.4
民	費	71,201	6.3
衛	費	33,613	3.0
生	費	15,499	1.4
業	費	219,430	19.5
務	費	41,196	3.7
農	費	100,779	8.9
商	費	33,270	2.9
土	費	89,948	8.0
消	費	49,845	4.4
教	費	3,000	0.3
公	費	1,126,345	
予	費		

次に学校の現況ですが、町内には小学校十六校、中学校六校の計

白人小学校のみ児童数増加

町内の全教員数は百六十三名

次に昭和四十六年度の教育予算について申しあげます。予算の総額は八千九百九十四万八千円であり、この中には学校教育費として七千六百三十一万八千円を計上し前年度に引き続き施設の整備、管理体制の確立を図るとともに、教職員住宅の整備、PTA会費など

予算総額は八千九百九十四万円

公費の軽減、あるいは教育備品、機器の近代化を図り、教育効果を一層高めていきたいと考えております。社会教育関係では千三百六十三万円を計上いたしまして、社会教育団体の健全育成と、公民館活動の自主的活動を促し、地方の公民館活動を益々推進していくとともに、特に青少年のスポーツ活動には一層意を強めて推進し、青少年の健全育成をあわせて体力の向上につとめたいと考えております。

郷土にたいする知識を養成

PTA会費の軽減に努力

学校施設の整備につきましては小学校三百三十六万九千円、中学校百六十六万円を計上し、児童生徒がのびのびと勉強出来るよう施設の整備にあたっていききたいと考えております。

二十二校あり、四十六年度の在籍児童生徒数は小学生千六百七十九名、中学生九百二十四名で、四十五年より小学生五十一名、中学生四十四名が減少しております。各学校とも減少の傾向をみておりますが、白人小学校のみが逐次増加しております。この指導にあたる教員の数は

小学校百二名、中学校六十一名の計百六十三名、このほか事務員、用務員が七名おります。四十六年度に減員になる学校は幕別小学校、途別小学校、幕別中学校の三校、増員の学校は白人小学校、古舞中学校、明倫小学校となっております。

える訳であります、更に小学三年生を対象にした郷土読本を作成いたし、郷土にたいする知識を養成したい、また、バス学習についても考えております。

このほか、四十六年度は小学校において新しい指導要領が実施されるにあたり、これが教科書、指導書の購入費として百二万円、PTA会費の軽減対策費とし四十五年より約三割増の予算を計上いたしました。

学校統合は校下住民と話しあつて実施

学校統合問題につきましては、理事者にご相談申しあげまして実施（次のページにつづく）

町民交通傷害保険は年間480円であなたを守ります 家族そろって加入しましょう

加入希望者は役場・支所・出張所に申し込みください。申込んだ日から効力が発生しあなたを守ります。なお、加入者で事故が発生したときは直ちに役場までご連絡ください。

このほか、支払われる金額その他についてくわしい事は、役場交防通災係、または支所出張所にご連絡ください。

施設階にうつして行きたいと考えておりますが、その際には、当該地区の住民の意志を尊重いたしまして、無理のないよう進めてまいりたい、と考えております。

## 各種スポーツ大会を本町で開催

教員住宅関係では百四十万円を計上いたしました住宅の補修、改善につとめてまいる所存でございます。

また、先程も申しあげましたが、青少年のスポーツ関係は最も重要視してまいらなければならず、四

十六年度には各種十勝大会を本町で開催し、青少年のスポーツにたいする考えを助長させてまいりたいと考えております。

去る三月二十三日に、昭和四十五年度幕開け校田はるみ（以上札内支部）

別町赤ちゃんクラブの終了式が、町民会館で開かれ、式典の席上、次の方々が町長より表彰されました。

なお、皆勤賞は一回も休まなかつた方、精勤賞は一回だけ休んだ方、努力賞は二年から五年間継続して六回から二回以上出席した方に贈られたものです。

### ■皆勤賞

伊藤夏子、川岸敏枝、笹井恵美子、高島麗子、南条弘子、岡田キミ子（以上幕別支部）  
橋本陽子、永井京子、松岡喜代子（以上糠内支部）  
平野弘子、稗田恵子、牧田佐津子（以上明倫支部）  
早坂ケイ子、郷弘枝、奥山花子

# 19名に皆勤賞

赤ちゃんクラブで終了式

## 決定した主な議案 ⑤

### ▼総務・企画委員会報告

二月二十三日の臨時議会で付託された町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を減額修正。特別職の職員で非常勤の者の報酬

酬及び費用弁償等に関する条例案は、監査委員（知識経験者の委員）の月額二万三千円を三万四千円に修正、可決されました。

### ▼農林都市振興委員会報告

二月二十三日の臨時議会で付託された陳情、農業共済組合事

務所診療施設建設費として六百萬円を補助されたいとする件、商工会札内事務所設置その他の理由から五十万円を補助してほしいという件は、何れも妥当と認めたと報告、了承されました。

藤川邦子、小坂サヨ子、大野紀子（以上途別支部）

### ■精勤賞

岩井祐子、今福朝子、尾崎えみ子、岡村悦子、伊藤タミ子、岸田富子、横井美枝子（以上幕別支部）  
高島千恵子、大島三子（以上糠内支部）  
石井ヨシ子、鈴木美保子、長崎明子、前川古都（以上駒島支部）  
塚本勝子、古川弘子、馬淵美智

## 心身障害者の生活保証（月二万円給付）

高齢保護者も特例で加入できます

心身障害者扶養共済制度が昨年四月に発足しましたが、この制度がよく知られていないようですので、簡単に説明いたします。

この制度は、心身に障害のある方をもつ保護者が万一のときに、二万円を給付し保護者にかわって生活を保証しようというもので、

子（以上札内支部）  
小坂サヨ子、小林清美（以上途別支部）  
佐々木幸子（古舞支部）

### ■努力賞

小笠原露子、三井君子、前原幸子、鎌田栄子、高橋恵子、長尾美智子、堀口文子、芝木正子、小師弘子、木藤光子（以上幕別支部）  
西川秀子、築地涼子、橋本和子（以上糠内支部）  
松山澄子（駒島支部）  
本保絹子（中里支部）  
嶽山豊子、中寺美恵子、菅節子（以上札内支部）  
角田恵美子、鈴木紀代子（以上日新支部）  
藤川七三子、大野美代子、高橋秀子（以上途別支部）

掛金は三段階となっています。対象者は一日も早く加入の手続きをとるよう、おすすめします。詳しいことは役場にご連絡ください。



¥60,000(年) ¥5,000(月)

一国民年金一

## 10年掛金の支給を開始



10年年金支給年度

年金支給年度	受給者
昭和四六年度	昭和四六年度
四七	四七
四八	四八
四九	四九
五〇	五〇

医療制度、公衆衛生の発展とあ  
いまって、私たち日本人の寿命は  
驚くほど伸びてきております。  
寿命が伸びるといふことは大変  
結構なことですが、老後が楽しく  
安心して暮らせるのでなければ、  
本當の喜びとはいえません。

ところで、昭和三十六年に国民  
年金がはじまったとき、特例とし  
て当時五十歳を超え五十五歳未満  
の方は、任意加入して十年間保険  
料を納めれば、六十五歳から老齡  
年金を支給されることになってい  
ましたが、早いもので、その十  
年間がすぎ、明治三十九年四月

二日から明治四十年四月一日まで  
に生れた方に、ことしの五月分か  
ら支給されることになりました。  
支給される老齡年金の額は六万  
円(月五千元)ですから、もし五  
年受ければ三十万円、十年受け

### 老齡年金受給者は年々増加

このように、老齡年金を受ける  
方の数は、まだわずかですが、年  
々急激に増加し、近い将来におい  
て、すべての人が年金を受ける時  
代がやってくることでしよう。

現在、全国で二千四百万人以上  
の方が国民年金に加入してしま  
す。これらの方々全員が老齡年金  
を受けられるよう、若いうちから  
保険料を忘れずに納め続け、年金  
バスに乗り遅れないようにしま  
しょう。

国民年金は、老後を守るだけで  
なく、障害事故や、一家の働き手  
の死亡事故にも年金を支給します  
ので、遠い先の生活保障と思わず

る方は町内で十二名おります。こ  
れらの方々に三カ月分づつ四回に  
分けて支給されます。この年金を  
受けられる方は、満六十五歳にな  
った日に「裁定請求書」を町役場  
国民年金係に提出ください。

に、なんらかの年金に加入してい  
る以外の方は、全員が加入した  
いものです。

このほか、もっとも多く年金をも  
らいたい、という方々のために、  
所得比例の年金が設けられており  
ます。所得比例の年金に加入しま  
すと、月三百五十円多く納めるこ  
とになりますが、二十五年納めた  
場合は、月五万四千円も年金が支  
給されます。

なお、六十五歳を待たずに六十  
歳から年金の支給を受けることが  
出来ます。この場合は減額支給と  
なりますが、希望者は、町役場国  
民年金係に相談ください。

ば六十万円になりま  
す。掛けた十年間の  
保険料は二万五千八  
百円ですから、どん  
なに有利な制度であ  
るか、お判りになる  
と思います。ことし  
の五月に年金を受け

## 国民年金のあらまし

国民年金は、農業や漁業にたずさわっている人、自分で商売をしている人、勤め人の奥さんなどがお年寄りになったとき、病気やケガで働けなくなったとき、あるいは一家の働き手を亡くしたときに年金を支給するという制度です。

◎必ず加入しなければならない人 官庁や会社などに勤めていない方で20歳以上60歳未満の人

◎希望により加入できる人 勤め人の奥さんで20歳以上60歳未満の人

▶手続き◀ 役場の国民年金係で

▶保険料◀ 月450円

項目	月別平均気温	平年差	月別日照	平年差	月別降水量	平年比
4	5.9度	+1.0	242.7時	+40.8	45.9ミリ	82.0
5	10.7	-0.0	244.5	+23.4	120.0	155.0
6	12.2	-1.6	133.3	-23.6	56.8	62.0
7	17.7	-1.0	130.7	-12.6	95.4	97.0
8	19.4	-0.9	81.1	-66.7	192.2	160.0
9	14.9	-0.7	141.3	-14.5	226.6	175.0

長期予報

盛夏期は雨が  
多きし晴天

ことしは昭和32年型の天候か

札幌管区気象台では、このほど四月から九月までの暖候期・長期予報を発表しました。予報の内容を要約しますと次のようになります。

- 五月の天候はおおむね順調
- 六月末から七月上旬にかけてオホーツク海の高気圧が張り出し変動がはげしい。
- 八月盛夏期は悪い天気は続かないが、カンカン照りは長続きしない。そして二度ほど低温が目立ち雨が多い。
- 秋は極端な秋冷はなさそう

32年の主要農作物  
収量と作況指数

単位：Kg・%

作況指数	10a当り平均収量	十勝	水稲	大豆	小豆	菜豆	小麦	馬鈴薯	ビート
①	②	①	一六〇	一一八	九五	一一一	一〇九	一八二二	二四六三
②	①	②	三四五	一三〇	一四一	一三二	一一五	一四四八	一七五五
③	②	③	六五	八六	六七	八四	九五	一二五	一四〇

たところ、昭和三十二年の気候と良く似ており、しかも、昭和三十二年は豆類の作柄が不良で、大中に減収した年でもありました。昭和三十九年の大冷害によって、町内の投機的な豆作は姿を消し、ビート、馬鈴薯などの耐冷作物が増反されるようになりましたが、ここ数年続いた好気候から再び大豆類不作、耐冷作物良好

豆類不作、耐冷作物良好

32年の作柄

昭和三十二年の主な農作物の作柄は（十アール当り収量）水稲三一%、大豆一四%、小豆三三%、菜豆一六%と何れも大中に減収しこれにたいし馬鈴薯二五%、ビートは四〇%も増収しております。三十二年が不作年であったからその年と似ている四十六年も不作の年であるとは決っていませんが北海道の農業経営から耐冷作物を切り離して考えることは出来ません。春の営農にあたって、長期予

類の作付が多くなってきております。すなわち、昭和四十四年には全体の三四%が豆類の作付でしたが四十五年は四二%と大中に増え、しかも天候が良かったため豊作年となりました。ことしは今のところ三六%程度の作付があるものとみられており、とくに、小豆は一%と多く、もしことしが三十二年と同じような気候の年であったら、農家の方々のうける打撃は相当なものとなることでしょう。

報に注意し、昭和三十九年のような暗い年にしないよう、十分にご注意ください。

なお、三十二年の気象と主な農作物の収量および作況指数は次のようになっています。農業経営の参考にしてください。

※十アール当り平年収量は昭和二十五年と三十一年のうち異状年次の昭和二十三年と二十一年を除いた五カ年平均収量（帯広統計調査事務所調）

旭町住宅団地宅地分譲中

..... 陽光に恵まれた閑静な住宅地 .....

あなたのホームづくりに優良宅地をどうぞ

申込み先 役場都市振興課（4-2111番）



加藤さん再任

寿町の加藤銀市郎さんが行政相談員に再任されました。加藤さんは去る四十四年以來行政相談員として、各種の問題解決にあたり、皆さんのよき相談相手となっております。遠慮なくご相談ください。

# 届け出制に変わった農地転用

(市街化区域内)

新しい都市計画法により、市街化区域、市街化調整区域という耳なれない言葉が使われ、とまどっている方もいると思います。春とともに、あちこちで住宅建築の音が聞かれるところから、市街化区域内の農地転用または調整区域内の建築などについて、ご説明いたします。

■市街化区域内の農地転用  
いままでの知事許可制度から知事への届け出制に変わりました。農地を住宅建築などに使用するときは、工事に着手する五十日前に、農業委員会を経由し知事に届け出てください。知事からの受理通知書によって届け出地の所有権移転登記も出来ます。

農地〇・一ヘクタール(約三百二坪)以上を転用する場合は、許可まで相当の日時を必要とします。計画は慎重に樹ててください。また、届け出には、いろいろな書類を必要としますので、町役場都市振興課にご相談ください。

■市街化調整区域内の建築  
市街化区域とちがいが、市街化を、おさえていこうという区域ですので

いろいろな規制をうけ、住宅を建てる事が出来ない場合もあります。特に住宅地として分譲された方々(開発保留地も含む)は、売渡した方々に、次の届け出をするよ

う、ご連絡ください。それと同時に役場都市振興課にも連絡するようお願いいたします。

もし、届け出ませんと、住宅を建てる事が出来なくなります。

▼既存の権利者の届け出書、これは土地の地番、地積、建物の内容について、六月二十八日までに届けていただきます。六月二十八日までとは、調整区域と決定した日(昨年十二月二十八日)から法定定められた六カ月以内(二十七日は日曜のため二十八日)にあたるためです。

この届け出をしますと五年以内(五十年十二月二十七日まで)に住宅を建てる事が出来ますが、もし届けを忘れますと、たとえ自分の所有地であっても住宅などを建てる事が出来ません。

▼建築物の許可申請 許可申請が提出されますと、特に排水関係について審査します。排水は必ず流末にしなければなりません。土地の状況によっては、浸透マスで許可される場合もあります。

▼建築確認申請 建築物の内容その他を審査し許可いたします。許可を受けてから建築するようにしてください。

このほか、くわしい内容は町役場都市振興課におたずねください

## 既存の権利の届け書

提出期限は 6月28日



住宅金融公庫では住宅建設資金の貸出しをおこなっています。ご希望の方は町役場都市振興課にご相談ください。

## 最高の栄誉 消防功労章授章

### 一宮団長の授章祝賀会を開催

町消防団長の一宮龍熊さんが、消防関係では最高の栄誉である消防庁長官表彰をうけられたため、去る三月二十六日に、中島町長などが発起人となり、功労章授章祝賀会が町民会館で開催されました。一宮さんは、多忙な歯科医のかわら、去る昭和二十八年四月に

消防団長に就任、以来、十八年間もの永きにわたって住民の生命財産保護に努力、また、予消防の徹底と消防活動の練磨、さらに消防施設の整備拡充に全力を傾注されました。また、消防団長のかたわら、町消防委員会委員、小中学校の学校



医、民生委員、町教育委員会委員などの公職につかれて町発展のためにつくし、その功績は高く評価されております。

式典では、各界の方々から、永年にわたるご苦勞と功績をたたえる言葉がのべられました。

写真は祝賀会の模様

# 美しい流れ・きれいな

## 空気を取り戻そう

公害という言葉は、すっかり日用語になってしまいました。本町の場合も、それと気をつけなければわかりませんが、猿別川などその他の河川の汚れ、国道ぶちの騒音と、少しずつむしばまれております。私たちが子どもたち

もの頃、美しい流れをみせていた十勝川、猿別川での楽しかった日々を思い出して、現代の子ども達にも、その楽しさを味わせてやるために、幕別から、あらゆる公害を追い出すよう努力したいものです。公害とは事業およびその他の活動にともなう、人の健康または生活環境に有害な影響をおよぼすもの……となっています。有害な影響とは大気汚染、水質の汚濁、騒音、振動、粉じん、ばい煙、悪臭その他があります。町内にも、このまま放っておきますと公害の発生源となると考え

区域区分	時間区分		夕 夜	
	前 8 時	後 7 時	前 6 時	後 10 時
第1種区域	45	ホン	40	ホン
第2種区域	55	"	45	"
第3種区域	65	"	55	"
第4種区域	70	"	65	"

第1種…住宅や病院がある区域    第2種…住宅地  
第3種…住宅・商業・工業区域    第4種…主に工業区域

る協議会を開催し各事業所の担当者として、いろいろ話しあいをいたしました。公害問題は、いまや住民のみの問題ではなく、各事業所でも、その対策に、たいへん苦勞されております。公害だ、と住民から突きあげられ操業を中止した事業所があったことを新聞その他でご存知の方もいらっしゃることでしよう。町では町民の皆さんの健康を守るうえからも、公害防止のため前向き姿勢でのぞんでおり、現在公害防止条例の制定についても、いろいろと検討をすすめております。今後、公害にたいする苦情がありましたら、どんなことでも結

構です。町役場企画課の担当者にご連絡ください。現在の幕別町で、最も発生しやすい公害は騒音である、と言われております。騒音とは「ない方がよい音」、「好ましくない音」と定義されており、この騒音も、聞く人によって違います。ある人には楽しい音楽でも、嫌いな人には騒音に聞こえます。この音の強さを表わす言葉に、「ホン」があり、道では騒音の基準を上回るように定めています。なお、事業所の設備改善にあたって資金を必要とする方は、貸付制度がありますので、企画課の担当者にご相談ください。

### 幕別町文化協会 加盟団体を紹介

#### 幕別郵趣会

六日のことです。

(5) 幕別郵趣会、すなわち郵便切手を集めていく方々で趣味の会を結成したのは去る四十三年十月二十

現在、町内には一般蒐集家が約五十名、小中高校の児童生徒を合わせると百名以上になるものとみられており、早くから趣味の会の結成が待たれていたところから、この道二十数年以上というマニヤからはじめて切手蒐集の面白味をおぼえた方々の加入が殺倒、現在、四十数名という大世帯になっています。会の主要事業は、切手の蒐集を第一としていますが、記念切

手の売出し日には早朝から行列しなければならず、それでも手に入らない場合が多く、発売枚数の不足が最大の悩みとなっています。会員の職業は、商業、公務員主婦、農業、教員と種々雑多ですが、同じ趣味をもった方々の集まりであるため、たいへん明るく、なごやかに会合を持ち、公民館まつりでは、自慢の切手類を出陳しており、町民の皆さ

んも、ご覧になったことがあると思います。郵趣会の運営は榎本梅谷（会長）、大場幸男、妹尾太郎、勝山春代、早苗茂、山畑久美夫、（以上幹事）の皆さんによって運営され、事務所は会長宅におかれています。なお、同好の志の加入を歓迎しております。加入希望者は会長または早苗幹事（役場）に連絡してほしい、と望んでおります

